

令和 4 年度 摂津市地域福祉計画推進協議会 <ご意見・ご質問と回答>

<p>議題 1</p>	<p>第 4 期摂津市地域福祉計画進行管理表について(令和 3 年度の取組み結果及び令和 4 年度の取組み計画について)</p> <p>【ご意見・ご質問】</p> <p>①</p> <p>・ 16 行目 (P2 地域の担い手の確保①現役世代への働きかけと担い手の負担軽減 取組み計画【令和 3 年度当初】)</p> <p>「担い手の負担軽減」とあるが、具体的にどのようなことか?わかれば表現できないか。</p> <p>・ 78 行目 (P8 支援体制の充実①コミュニティソーシャルワーカー (CSW) の活動)</p> <p>CSW から実践上の悩みなどは出ていないか? その声が拾えるなら表現してはどうか。</p>	<p>【回答】</p> <p>①</p> <p>・ 負担軽減の取組みは団体の性質等により様々な方法が考えられますが、例えば、事業効果の薄い行事の廃統合や、他団体との好事例の共有など、団体の事務局としての立ち位置で、団体と共に、取組んでおります。進行管理表への記載方法については、より詳細な内容となるよう、頂いたご意見を参考に今後も記載内容の見直しを行っていきたいと考えています。</p> <p>・ コミュニティソーシャルワーカー (CSW) への相談業務は複雑・多様化しており、相談件数の増加や、一人ひとりの対応に要する時間が長期化している影響で、業務量が増加しております。</p> <p>CSW は制度の狭間に位置する方々のセーフティネットとして、重要な役割を担っております。重層的な支援体制の構築に向けた、断らない相談支援や、伴走型の支援体制の構築にも欠かせない存在であり、役割が大きくなることによる業務量の増加は今後も見込まれるため、地域包括支援センター、ライフサポーター、生活支援コーディネーターとの役割の整理や連携強化についても、CSW を所管する社会福祉協議会と協議して、進めていきたいと考えています。</p> <p>また、進行管理表での表現方法についても、上記と同様に、より良いものとして見直していきたいと考えています。</p>
-----------------	--	---

②

・地域福祉の資料を見ると、地域にはいろいろなサポートがあることが理解できて良いです。それぞれが計画を立てて前向きに活動されていることもよくわかります。

③

・【質問】

P.14 2 高齢者が安心して暮らせるまちづくり [訪問介護事業の実施]

在宅での生活を支えるには、ヘルパーの増員が不可欠です。ヘルパーの増員に特化した仕組みを創設することはできないでしょうか。

(例) 資格取得支援、(仮称) 潜在ヘルパーの活用講習会の開催

④

・「第4期摂津市地域福祉計画」(以下「計画」)は令和2年(2020年)3月に策定されたため、同年6月に改正され、翌令和3年(2021年)4月に施行された社会福祉法(以下「法」)において創設された「地域共生社会実現に向けた包括的支援体制の構築」(計画 P44)を推進するための「重層的支援体制整備事業」(法第106条の4)に触れていないのは当然ではあるが、「計画」策定後に法改正が行われた以上、その後の「計画」進行管理はその趣旨に則って検証すべきなのではないだろうか？

「重層的支援体制整備事業」は市町村の選択にその実施を委ねてはいるものの、

③

・現在、ヘルパーをはじめとする介護人材の確保として、高齢介護課による訪問型サービスA従事者養成研修や、産業振興課による介護初任者研修の無料受講を行っています。また、高齢者が介護事業者で、掃除や食事の配膳など、直接的な介護ではない間接業務に従事する「トライアル就労」の推進により、介護職員が本来業務に専念できるよう取り組んでいます。ご提案いただきました講習会等につきましては、実施に向けて介護保険事業者連絡会と協議いたします。

④

・8月10日に庁内の窓口業務担当課で構成する会議体を活用し、第1回となる重層的支援体制の構築に向けた担当者会議を開催いたしました。また、大阪府において、当該事業の市町村支援を大阪府社会福祉協議会に委託しており、第2回以降の担当者会議において、市町村の課題に応じた助言やプラットフォーム構築へのアドバイスなどの行政説明を実施いただく機会を設けることを予定しております。重層の取組みは地域福祉計画の中でも柱となる考え方となるため、次回以降の進行管理表においては、

その内容である①包括的相談支援事業(法第 106 条の 4 第 2 項第 1 号)、②参加支援事業(同第 2 号)、③地域づくり事業(同第 3 号)、④アウトリーチ等を通じた継続的支援事業(同 4 号)、⑤多機関協働事業(同第 5 号)、⑥支援プランの作成事業(同第 6 号)という 6 つの事業は、「地域生活課題の解決に資する包括的な支援体制を整備するため」(法第 106 条の 4)の施策であり、相互に関連して地域住民を支える重層的なセーフティネットとしての効果を有するものとされている。

だとすれば、事業実施を選択するしないにかかわらず、「進行管理表」P7 等で、「計画」を補強する視点として明記し、検証すべきではないのか？

・「進行管理表」P8 の「コミュニティソーシャルワーカー(CSW)」については、大阪府第 4 期地域福祉支援計画で、令和 5 年度までに全中学校区に 1 名配置するとしているが、その財源は、大阪府地域福祉・高齢者福祉交付金であり、使途・配分は事業申請した市町村に委ねられている。CSW が地域福祉のセーフティネットの中核を担う重要な存在であり、現状の 3 名から 5 名への増員を実現するとともに、困難を抱えた方及びそのご家族への支援は時間のかかる伴走型の支援が求められることから現状の「常勤 1、非常勤 2」ではなく、全員を常勤職員とすべきである。

・「進行管理表」P10 の「権利擁護の推進」に関わって、認知症高齢者の増加、障害者の地域移行の進展に伴い、社会福祉協議会が取り組む「日常生活自立支援事業」に対するニーズは年々高まっている一方、対象事例の複雑多様化によって新規利用希望者への対応が困難となり、待機者のさらなる増加につながる恐れが危惧される。「権利擁護センター」設置を含め、支援の充実が求められる。

当会議体での取組み内容を含んだ、より具体性のある記載ができればと考えております。

・CSW の増員をはじめ、適切な職員設置体制については、社会福祉協議会との毎月の定例会議の場を活用して、定期的に協議を行っています。

今後、重層的な支援体制を整備する上でも、相談支援や参加支援、地域づくり支援など、CSW は非常に重要な役割を果たすことになり、重層的支援体制構築の議論や相談対応の状況等を踏まえて、引き続き協議してまいります。

・権利擁護の推進については、市が行う「生活困窮者自立支援制度」や「成年後見制度」、社会福祉協議会が行う「日常生活支援事業」が、相互に連携し、それぞれの役割について共有するとともに、支援の充実策について検討してまいります。また、中核機関の設置についても、高齢介護課において先進自治体への視察や府・他市との情報交換を行うなど、検討を行っています。

・「進行管理表」P4 の校区等福祉委員会によるサロン活動への支援について、コロナ禍で集団での飲食等が困難な状況が続く中、自主運営でのサロン再開がなかなか難しく、市役所の保健師や市保健センターの専門職派遣が大きな支援となっている。まだ再開に踏み切れていない校区等は、サロンの会場が分散し、開催日も多岐にわたることから、こうした支援を受けられずにいる現状がある。一層の支援の充実をはかられたい。

⑤

・地域福祉活動の充実に担い手不足は大きな足かせとなっています。民生委員も例外ではありません。コロナの収束が見通せない今、各団体が力を合わせて、進めていくしかないと思います。

⑥

・コロナ禍の中活動が出来ない。色々工夫してみなさんが生活しやすくなる様に力を合わせていく。

⑦

・読ませて頂き大変だと思い感謝しております。別府は摂津市でも大阪市に近く市の方とかの話はあまり聞こえてきません。コロナのため私も外はあまり行けないのですが、自分なりに考え、近くに 94 才の方 1 人がおられるので、

・社会福祉協議会とも連携しながら、校区からのご要望に応じて、引き続き保健師や保健センター専門職員の派遣を実施してまいります。

⑤

・団体の担い手の確保や、負担軽減は、引き続きの課題であると認識しております。つながりのまち摂津連絡会議等を通じて、各団体間の課題の共有や関係性の強化などを行ったように、団体間でも協力して、地域におけるそれぞれが重なる部分の役割分担や、担い手の年齢や性格などの性質に応じた、その人にとって適任と思われる団体への推薦などが出来るよう、団体の協力のもと、更なる連携強化に努めていければと考えております。

⑦

・地域での見守り活動、ありがとうございます。地域に関わる方々の、小さな支援の積み重ねが、地域共生社会の実現に繋がってまいります。引き続き、無理のない範囲でのご協力をお願いいたします。

毎朝、顔を見に行くことにして2年になります。

⑧

・P14 基本目標3 誰もがいきいきと暮らせるまちづくり
地域福祉活動計画 進捗管理（社会福祉協議会）

小地域ネットワーク活動推進事業等々に、助成を受けて活動を続けております。
この活動による介護予防、健康増進、つながりづくりにかかる費用対効果はいか
かなものなのでしょうか。

その効果を表す計算式等があれば参考に聞かせてください。

また、校区で対象者が何人から何人がサロン、リハサロンのより有効な対象者
なののでしょうか。

・（課題）にあります、活動の担い手について。

我がボランティアでお世話をさせてもらうより介護予防、健康増進の対象者とな
る年齢です。当校区に就任させてもらい「9年」が経過いたしますが、地域で
いろいろと「手」を打ってもらっておりますが変化はありません。

活動の担い手につき積極的に、具体的に方策があればご教授ください。

つきましては、校区福祉を支える“ボランティア”の皆さんに、今後「委嘱状」
を交付される考えはございませんか。

⑧

・地域福祉活動の最も中心となる小地域ネットワーク活動は、介護予防、
健康増進、つながりづくり等に限らず、要支援者の地域社会からの孤立を
防ぐことや、個別のニーズ把握、情報提供による制度・サービスの活用促
進、問題の早期発見と深刻化の未然防止等の幅広い効果があります。また、
地域住民の皆様が参加・協力することで、住民同士の助け合いと支え合い
がさらに広がり、これらの効果も向上すると考えられます。

対象者の人数につきましては、その地域の実情や担い手の状況により有
効な人数は変化するものと思われま。

・活動の担い手育成につきましては、地域福祉についての関心を深め、参加
を促すための「あったか近所サポーター養成講座」や「ボランティア養
成講座」等を適宜開催しています。また、小地域ネットワーク活動をはじ
めとする校区等福祉委員会の活動や各種ボランティア活動に関する小学
校区単位での講座開催等の様々な取り組みを行っていますが、決定的な解
決策とはなっていないのが現実です。

今後は、更に、校区等福祉委員会の皆様と意見交換を行いながら、ご提
案いただいている内容を含めて、有効な方法による担い手の育成に努めま
す。

⑨

・委嘱型つどい場について P13

令和3年、4年度と、つどい場を新しく開設したことは、潜在参加希望者は多いと思います。千里丘地区の第10集会所は、会場が狭く参加希望者全員を収容できないと聞いています。希望者全員が参加できるよう会場変更の検討をしてもらいたい。

○実施場所、日時等を「広報せつつ」に毎号掲載

○委託業者の実施余力があれば、新しいつどい場の開設

・元気 はつらつ おでかけサポート

○広報せつつ6月号で要支援者を対象に外出者を車でサポートする事業ですが、6、7月の利用状況は。

○希望者が多い時は来年度も実施し、また増車を検討するのか。

⑨

【委託型つどい場】

・平成29年度に、既存のサロン・リハサロンの実施場所より遠隔な地域を中心に、10か所での整備を目指し事業を開始し、整備期間中に地域による自主的な集まりが始まった1か所（第44集会所）を除き、令和4年度に第21集会所の開設により、当初予定の整備が完了しました。

第10集会所につきましては、参加者を2班に分け、各回10～13名の定員で運営しておりますが、全員参加による体操等実施には、十分なスペースが確保できていない状況です。今後は運営団体等と相談の上、希望者がより多く参加できる手法を検討してまいります。

・広報紙の掲載可能スペースを踏まえながら、イベントや新規事業等の優先順位を考慮しつつ、掲載しております。市ホームページでも周知を行っており、市の運営サイト「せつつ医療介護つながりネット」でもつどい場を含め、介護予防活動に参加できる場の検索を可能にしております。

・委託型のつどい場の他、月2回以上、高齢者なら誰でも参加できるつどい場を実施する団体に、集会所の利用料等を補助する「カフェ型つどい場」を実施しています。より多くの高齢者が介護予防活動に参加できるよう、活動の場の周知及び支援を進めてまいります。

【元気はつらつ おでかけサポート】

○当該サポートの要支援者の利用状況は下記の通りとなっています。

・6月：延べ40回

・7月：延べ42回

<p>○来年度も実施するとき、運行は摂津市内だけですが、市外の近隣の病院（徳洲会、吹田市民病院等）は、特例として認めるよう検討を、お願いしたい。</p> <p>⑩</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小地域ネットワーク活動として、校区福祉委員会でのサロン再開計画を立てる矢先に第 7 派が感染拡大していますが、延期になるかと残念に思っております。 <p>⑪</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康医療のまちづくりにおいて、受診控えによる健診受診率は低下したものの、特定健診後の保健指導率では 20.8%も増加しており、非常に評価できますが、どのような取組をおこなったのでしょうか。 <p>・健康づくりでは、動画による情報発信や AI 等を活用した受診勧奨等、ICT を</p>	<p>○当該サポートについては、事業実施団体に対し、利用の調整に関する費用（依頼を受けて運転手の調整をする人の人件費等）の補助として実施しており、来年度も継続して実施する予定です。ただし、関係法令等から運転手はボランティアとして、実施団体側で確保等をする必要となることから、現時点では増車する予定はありません。</p> <p>○当該サポートは可能な限り多くの方に利用していただけるよう、短距離の外出の支援として、摂津市内での外出を対象としています。現時点では市外への外出を対象とする予定はありませんが、開始後の相談状況や利用状況等から、市内にある公共交通機関や病院のシャトルバスのバス停までの利用を対象とするようにしています。</p> <p>⑪</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先である保健センターより集団健診受診当日に対象者（前年度の健診結果から抽出）に対しプレ指導を実施し、保健指導を受入れ易い環境を整えています。令和 2 年度より保健師の数を増やしプレ指導を集団健診のセットプラン（午前）受診者に加え、基本プラン（午後）受診者に対しても実施するようにしたことで実施者数増につながりました。 <p>・大阪府国保連合会や I C T、A I を取扱う委託業者等の協力を得て、啓</p>
---	--

<p>活用した市民啓発への工夫が見られますが、技術面等、職員の育成はどのようにされているのでしょうか。</p> <p>・P20 緊急時・災害時の支援体制の充実では、民生委員と要援護者名簿の活用について意見交換を行っておられますが、その結果はどうだったのでしょうか。また個別支援計画の作成等、災害への準備は急務と考えます。</p> <p>・全体を通し住民への啓発として、広報の他、SMS なども取り入れられています。どのような住民へ情報を届けるかによっても方法は変わるとは思いますが、実際に取組まれ、その効果や評価方法についてお聞きかせたいです。</p>	<p>発を行う上で必要な技術の習得に努めています。</p> <p>・民生委員には、要援護者の新規の申請受付の窓口としてご協力いただいております。また、実際に名簿を活用する地域支援組織の更なる増加を目的に、民生委員とも意見交換を行いました。市との災害時要援護者支援に関する覚書の締結には至っておりません。</p> <p>地域によっては、すでに独自に作成した名簿を活用しているケースがあることもふまえて、今後も効果的な運用方法について検討してまいります。また、個別支援計画の作成については、担当課において、準備しているところでもあります。</p> <p>・現在、LINE のお友達登録を活用した新型コロナワクチンにかかる情報の一斉配信や、各種イベントごとに対象となるターゲットを絞ってのチラシの配布、市役所等の公共施設を活用した啓発ブースの作成などに取り組んでいます。市民への情報伝達の方法について、具体的な評価方法は定めておりませんが、様々な媒体を用いてより効果的な啓発方法について、常により良い方法を検討し、実践してまいります。</p>
--	--

<p>議題 2</p>	<p>その他ご意見・ご感想等</p> <p>【ご意見・ご質問】</p> <p>①</p> <p>・児童虐待事件があったが、それへの充実策に関する記述はないようだが（読み込み不足かも）、それでいいのか？</p> <p>②</p> <p>・種々のサポートが地域に有りながら、市民がそれをどれくらい知っておられ、困った時にもそれをどの程度利用しているかという疑問が残ります。 どんな施設が有り、どのようなサポートを提供してもらえるのか、連絡先も含めた冊子があれば、役立つと思います。 もしすでに有って、私が知らないだけでしたらすみません。</p> <p>③</p> <p>・【情報提供】 P.10 権利擁護の推進 〔④成年後見制度の内容や相談窓口の周知(P48)〕 大阪府社会福祉協議会が8月に「社会福祉法人の法人後見専門職員研修」を開</p>	<p>【回答】</p> <p>①</p> <p>・進行管理表のP11、3 支援体制の充実、(②DV・虐待防止の取組みの充実)、取り組み計画【令和4年度当初】において、虐待の早期発見・早期予防を目的に、新たに保育所・幼稚園などの就学前施設の巡回相談を実施する幼保ソーシャルワーカーを配置すること、また、要保護児童対策地域協議会の新規受理会議・進行管理会議に人権女性政策課を加え、会議の在り方についても見直しを行うことについて、記載しています。</p> <p>②</p> <p>・課ごとに、必要に応じて市民向けの情報を集約した冊子等を作成しておりますが、その冊子の存在を十分に周知できているかも含め、市民へ周知する媒体の選択やその手段については、効果的なものになるよう引き続き検討してまいります。</p> <p>③</p> <p>・ご意見いただきありがとうございます。他の団体が実施する研修についても情報収集し、広報・周知できるよう努めます。</p>
-----------------	---	---

催します。今後は、このような制度も活用してはいかがでしょうか。

④

・私たち民生委員児童委員は前回の一斉改選後すぐにコロナ禍に入りました。この3年間の任期の間、行事はすべて中止となり、新任民生委員児童委員への活動指導、意欲を上げることができていません。こんな中での今年の一斉改選はとてもきびしいものがあります。どうぞ、皆様のご協力をよろしくお願い致します。

⑤

・引き続き、地域の安全・支援を希望します。

⑥

・今の自分や私より年上の方と仲良く話せる場所がもっと安くて使える所がほしいです。車や自動車、歩く事も出来ない人もいます。こんなこと書いてごめんさないね。別の意見になってしまいましたが、中にいるとこんな所が目についでしまいました。

④、⑤、⑥

・様々なご意見をいただき、ありがとうございます。
各ご意見は、必要に応じて関係課に共有するなど、参考にさせていただきます。